

ふるさと自治体への寄附（応援）制度

「ふるさと納税」の取組み開始

白神山地などの自然保護や福祉政策へ活用

6月定例議会が6月18日から20日までの3日間にわたり開催され、株式会社藤里開発公社の経営状況報告や、一般会計補正予算など上程された17案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇県道西目屋・ニツ井線の開通について

平成17年5月に青森県側で土砂崩れが発生し、通行止めとなつてから3年が経過しておりましたが、昨年末までに道路復旧工事が完了し、雪解けを待つて去る5月23日に全線通行可能となったものであります。

昨年の6月定例会でも報告を致しましたが、藤里町と青森県を結び白神山地を縦断する本路

線の長期間の通行止めは、藤里・西目屋両町村の観光ルートとしてのダメージが大きいため、林野庁などに早期の復旧工事着手と開通を西目屋村と連携して要望したことが、この春の開通につながったものと考えております。

白神山地ルートの開通により今後は、白神山地への入山者の増加はもとより、町内の宿泊施設や産直施設の利用客の増、更には、当町の交流人口の拡大が図られるものと期待をしております。

◇農業用水の不足による水稲作付けへの影響

降雪量が少なかったことや雨量が極端に少なかったことから、春先から農業用水の不足が心配されておりました。

このため、代かき期から定期的には場を巡回し、用水量の状態や代かき作業の進捗状況を調査してきたところであります。が、沢水やため池を利用してはいる水田で、特に水不足が懸念されま

した。その後の降雨により、当面の用水は確保されましたが、最終的には院内岱や藤琴沢部、室岱、熊の岱地区等において、約4万トンが水不足により生産調整（転作）対応することとなりました。

この面積については関係農家と協議し、転作を拡大した場合に交付される緊急対策交付金の対象にしたところであります。

また、当町の20年産米の作付け配分枠は、藤琴地区のほ場整備事業もあつて余裕が見込まれることから、約24・5万トンについて『とも補償による市町村間調整』を行いました。が、水不足により転作対応とした分につきましても、同様に地域間調整で対応する方向で協議を進めており、緊急対策交付金や転作とも補償金が確保される見込であることから、実質的な収入減は回避できると思っております。

◇大沢コミュニティホーム改修工事について

当ホームの改修工事費につきまして、平成20年度一般会計当初予算に8千1百万6千円を計上いたしました。去る3月開催の第1回議会定例会の当初予算審議において、議員の皆様方からご審議をいただきました。

その審議過程において、現在の施設そのものが建築年度も古く老朽化しており、今回部分的な改修をしたとしても、いずれまた近いうちに改修する。ということになりかねないので、新築の方向で再検討してみたらどうか、との非常に有り難いご意見、ご提言を賜りました。

そこで、新築を前提として、施設の規模やその財源・建築場所の確保等の見直しなどについて関係各課との調整を図り、熟慮したところ、場所は旧大沢保育園跡地周辺とし、規模は和室と調理室・大ホールを備えたもので整備したいとの結論に達しました。

建築に向けたスケジュールとしましては、今年度内に基本設計、幾分かの用地を取得、敷地の盛土工事を施行し、来年の8月頃には工事の発注を、21年度中には竣工というところで考えております。

なお、本定例会には、今年度の実施事業として基本設計・地質調査委託料などを補正計上しております。

今後は、全体の事業計画により、用地取得費など事業に要する経費を補正し、当初予算に計上しました改修工事費等との予算の組替えをしたいと考えております。